

# 「自分のやりたいこと」 実現しませんか？



家庭や地域、働く場での男女共同参画意識の変化につながる  
取組の第一歩を応援します！（助成事業）

実施期間 2026年7月～2027年1月

助成上限額 15万円  
(事業数) (2事業)

応募資格 さぬき市を活動拠点とする市民、団体や事業所

応募締切 6月1日(月) 必着

選考日 6月9日(火) (面接審査)

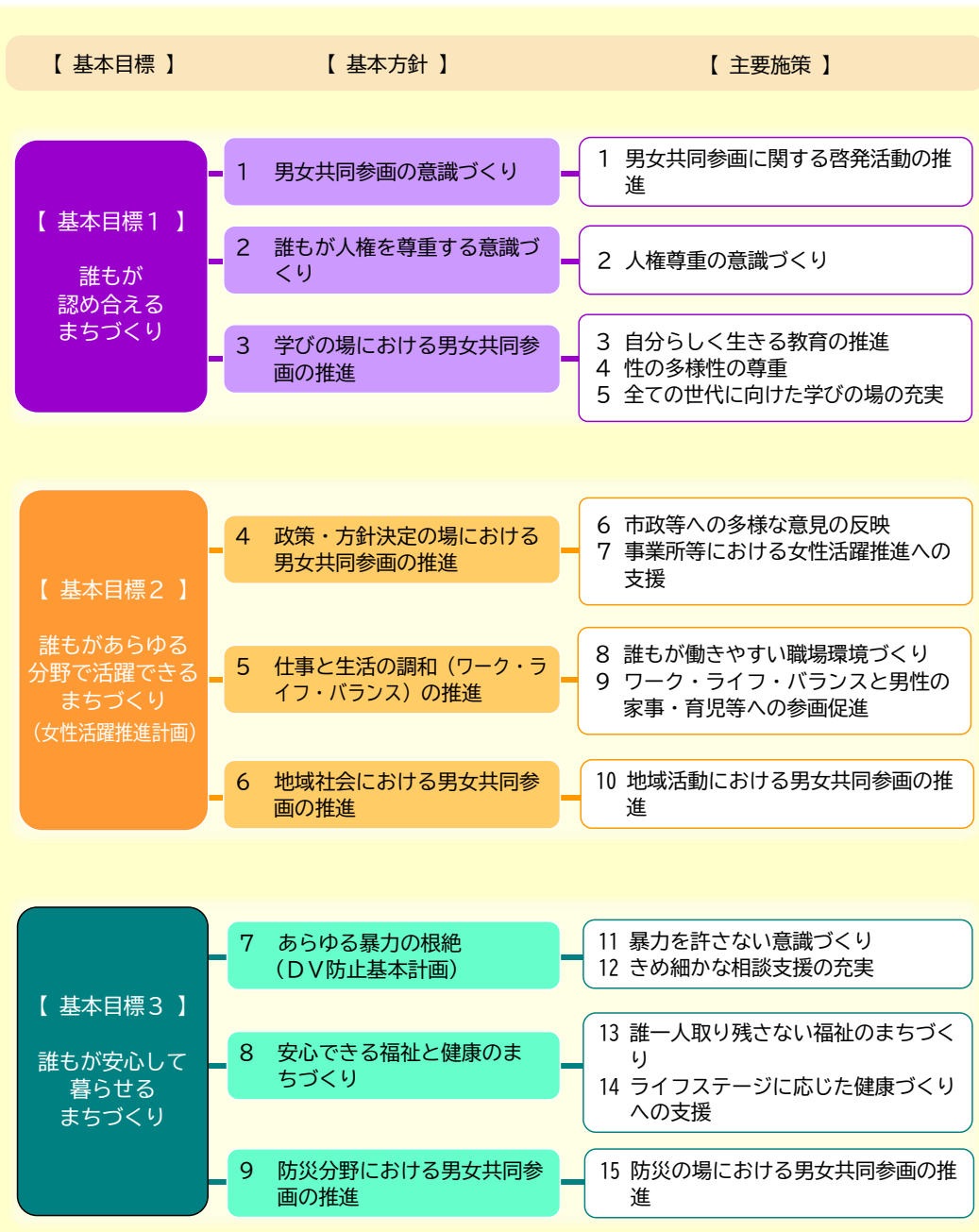
応募方法 所定の提出書類を下記まで持参してください。  
詳しくは、さぬき市ホームページをご覧ください。

詳しくはこちら



## ■どんな企画が助成の対象になるの？

第3次さぬき市男女共同参画プランの内容に沿った企画が対象です。



たとえば・・・

性別にとらわれず、自分らしさについて心おきなく話せる場所を作りたい！



居場所づくり、座談会の開催

男性の育児休業について社員みんなで考える研修を開催したい！



社員研修会の開催

DV・デートDV防止のための講演会を開催したい！



講演会の開催

“女性の視点での防災”について学べるイベントを開催したい！



ワークショップの開催

など

## ■実施者の声

助成金が私の「やってみよう」をカタチにする後押ししてくれました！



助成金を使って実施した催しが参加者の意識を変える良いきっかけになったと思う



助成金を使って始めたイベントを、その後も工夫しながら継続して開催しています



「こんなことやりたいのだけれど、対象になるかな…」など、お気軽にお問い合わせください！

【問】さぬき市人権推進課 電話：087-894-9088 メール：jinkensuishin@city.sanuki.lg.jp